

2021年8月10日
株式会社 経営者 JP

ママだから、でもやりたい仕事はあきらめない

～育児中女性社員のさらなる活躍に向けた取組み～

株式会社経営者 JP(東京都渋谷区、代表取締役社長・CEO 井上和幸)は、女性が持つ可能性を最大限伸ばせるよう、また、ライフステージの変化に際しても、働きながら自己成長を継続でき、仕事と家庭の両立を図ることができるよう、育児中の女性社員が働きやすい環境づくりを目指して、家庭・仕事とバランスのとれた就業形態の実現に取り組んでおります。



既成概念にとらわれず、時代の流れやニーズをくみ取りながら、女性が長くキャリアを積み重ねることができる仕組みを積極的に取り入れています。場所や時間を超え、最先端のツールを使い、生産性を意識した働き方や業務効率化を推進するとともに、時間制約の有無に関わらず、女性の一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるような「女性の新しい働き方」の実現を目指して、様々な支援制度を整えています。

今回、その実例と制度について、以下にまとめておりますので、
ご覧いただければ幸いです。

※関連する取材につきまして、すみやかに対応申し上げます。ご依頼、お問合せなどお気軽にご連絡ください。

株式会社経営者 JP 広報担当 中村・内藤 [HP お問い合わせフォーム](#) / Email : info@keieisha.jp

<p>フルリモート・フルタイム復職 1歳児ママ</p> <p>ゼネラルマネジャー</p> <p>中村 洋子</p> <p>2010年入社 — 産休・育休取得 取得期間:2020年4月～2021年4月</p>	<p>今年4月末より、完全フルリモート・フルタイムで復職。 生後11か月で、産休前と同じポジションを担い、全事業部のスタッフをマネジメントしている。</p> <p>復職後、自社開催のオンラインセミナーでは、満席御礼と抜群の集客力。作成したプレスリリースは、「ワールドビジネスサテライト」(テレビ東京)や「バラいろダンディ」(TOKYO MX)にも取り上げられた。ワンオペで育児と仕事との両立を図るが、復職後すぐに子供が病気を患ってしまう。在宅保育をしながらリモートワークをするなど工夫を凝らし、両立の難しい中でも、固定の労働時間がないため、うまく調整をしているという。</p> <p>「ライフイベントを経ても、女性が妥協せずに働き続けられる環境づくりに努めたい。まずは自身がロールモデルとして実績をつくっていききたい」と語る。</p>
<p>小学1年生ママ</p> <p>エグゼクティブサーチ事業部 シニアマネジャー</p> <p>北岸 弥恵</p> <p>2017年入社 — 時短勤務</p>	<p>出産を機に成長フィールドを求め、当社に入社。 当時、子供は1才。時短勤務の中、コンサルタントとして、経営人材・幹部人材の転職支援・キャリア支援を行う。</p> <p>2019年・2020年と当社売上1位のトップコンサルタントとなり、2020年には、マネジャーに昇格。コンサルタントと、そのサポートメンバーのマネジメントも行っている。</p> <p>「仕事で学んだことも家庭で活きる。両立するからこそその成長を」「フルリモート・時短勤務の制度を活用することで、小1の壁を感じる事がなく、業務に専念できている」と話す。経営に近いポジションに特化したキャリア支援をしている中で、様々なライフイベントと両立を図りながら日々奮闘している。</p>
<p>海外から時差オンライン復職 2歳児ママ</p> <p>エグゼクティブサーチ事業部 企画リーダー</p> <p>新井 瞳</p> <p>2014年入社 — 産休・育休取得 取得期間:2019年7月～2021年4月</p>	<p>今年4月より、完全フルリモート・時短勤務で復職。産後、パートナーの仕事の関係で海外赴任となり、自身も退職を覚悟していたようだが、「新しい働き方」として、リモート復職が決まった。時差のあるシンガポールにいながら、生後1歳で、産休前と同じポジションを担い、コンサルタントのサポートや、サポートメンバーのリーダーを担う。</p> <p>復職後、取引先の窓口やサポート業務の取りまとめ、新規事業を担当するなど、マルチに活躍。日々コンサルタントにヒアリングを行いながら、業務改善を行う。そのおかげもあり、今年度、四半期目標を達成した。</p> <p>復職と同時に子供が幼稚園に通いはじめ、両立が大変なときもあるというが、「チームメンバーが気遣ってサポートをしてくれるので、本当に感謝している。戦友とまた一緒に仕事できて嬉しい。」と話す。</p>

・仕事と育児の両立支援制度

産前産後休暇	産前 6 週間・産後 8 週間休暇可能
出産休暇	配偶者の妊娠が判明した時点から、出産後2週間以内までの時点において5日間休暇可能
育児休職	対象となる子どもが満2歳となるまで休暇可能
短時間勤務(育児)	対象となる子どもの上限なし
ファミリーサポート	育児・介護・疾病・治療を事由に、自宅・時間変更での勤務が可能
ハッピーフライデー	有給取得促進で、四半期に一度、金・土・日の三連休を奨励。家族の時間、プライベートの充実などを図る
出戻り制度	妊娠・出産・育児・介護・配偶者の転勤・不妊治療を理由に退職した方の再雇用制度

※女性の育児休業取得率は、
100%となります。



■株式会社 経営者 JP について

弊社は、明日の日本を担う志高き経営者・リーダーを育成・輩出するための「集い、学び、執行する最高の場」を提供すべく4事業を展開しております。

- ・エグゼクティブサーチ事業(経営層特化の人材紹介)
- ・コンサルティング事業(組織・人材・経営コンサルティング、講師・顧問派遣、EQ サービス)
- ・セミナー事業(経営者・リーダー対象セミナーの主催)
- ・会員事業(志高きリーダーの会員組織の主催運営、コンテンツ提供・物販)

■本件に関する問い合わせ先

株式会社経営者 JP 広報担当 中村・内藤 [HP お問い合わせフォーム](#) / Email : info@keieisha.jp